

第三章 詳細調査

1 遯保姫神社の獅子舞

にほひめじんじや ししまい

一 名称

遯保姫神社の獅子舞（地元での呼称 獅子舞、シシブシ）

二 文化財指定等の状況

広島市重要無形文化財（平成二十六年十一月二十六日指定、木造獅子頭一面が附指定）

三 伝承地

遯保姫神社の氏子地域（広島市南区の一部）

関係神社 遯保姫神社（広島市南区西本浦町二一・一三）

四 上演の機会及び場所

毎年十月の最終土・日曜日には、遯保姫神社の例祭（秋祭）が開催される。それ以前の十月中の土・日・水曜日、そのうち合わせて十日間ほどに獅子舞神事（各戸の巡廻、シシブシとも呼ばれる）が行われる。旧来は旧暦十月二十九日直前の日曜日に例祭が開催されていた。夏越祭でも獅子舞が演じられる。

獅子舞は、遯保姫神社および巡廻を希望する氏子の家や公民館などで舞われる。獅子舞神事で巡廻するのは、以下の町内会の範囲である。

西旭町、旭一〜三丁目、新大河、黄金山学区北大河、黄金山町、黄金山第二、新黄金山、東霞町、西霞町、霞二丁目、東雲本町一〜三丁目、上東雲町の一部、北大河町、南大河町、山城町、丹那町、丹那新町、丹那ハイツ、仁保南一〜二丁目、仁保新町、旭ヶ丘、ニュー旭ヶ丘、東雲一〜三丁目、本浦町、東本浦町、西本浦町、本浦団地、大町、地方、湊崎、柞木上・中・下地区、柞木皿山地区、柞木単田地区、日宇那町、楠那町、似島町

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

獅子舞神事の当日は、まず神社の拝殿で獅子頭を浄め祓い、神職が祝詞を奏上して神事を齋行する。その後、神社前の広場で一舞してから、巡廻する氏子地区へ移動する（遠方の場合は車に乗り合わせる）。

地区に到着すると、獅子舞の来訪を知らせるために、行列を組んで「行進曲」を囃しながら移動する。到着すると、一〇名ほどのチームに分かれ、氏子宅を巡廻して門付けをしてまわる。巡廻軒数が多い場合には、総勢五、六〇名ほどから成る四、五チームになる場合もある。

門付けでは、氏子宅の玄関先や座敷で、神職が祓詞を唱え祓ってから、獅子舞を演じる。こうした五分弱の一セットを繰り返して家々を祓い清めていく。門付け先は、一軒家だけでなくマンションや公民館、商店、会社事務所など、多岐にわたる。数時間にわたる巡廻の途次には、獅子舞の団が休息する家があり、酒食のふるまいを受けて小休憩した後に、座敷で複数の獅子が舞い、丁寧に屋敷内を祓い清めていく。こうした巡廻が終わると、一団は行列を組んで「行進曲」を囃しながら神社へと帰還する。



ふるまいを受けた後に複数頭による獅子舞



巡廻中は太鼓を叩き続ける



「行進曲」を囃しながら神社へ帰還

調査を実施した令和五年十月二十五日（水）には、次のように三つの町内会を廻った。なお、当日は令和五年の邇保姫神社の氏子地区における獅子舞神事の最終日であったために、氏子会館で打ち上げを兼ねた舞納めの行事が開催された。

本浦町 午前八時～十二時

一部の氏子が例祭の撒饅と御幣を作り、氏子会館にて昼食

仁保新町二丁目 午後二時～四時

仁保新町一丁目 午後四時～五時

氏子会館での舞納め 午後六時～

これらの獅子舞神事（地区の巡廻）は邇保姫神社の例祭の前日までに終え、獅子舞は祭礼当日には神輿渡御の道行に加わり、御旅所の胡子神社（南区仁保新町二丁目）でも奉納する。

ロ 設備・道具

獅子頭の上を榊葉で飾り、五色の紙垂を複数結び付ける。獅子頭の下部に幕をつけて胴とし、内に入った舞手が幣と鈴を持つ。現在獅子頭は、一五頭ある。似島で舞う際には獅子頭に小さな鈴を二つ付けていた。

なお、邇保姫神社には延享四年（一七四七）の墨書銘のある獅子頭が現存し、広島市重要無形文化財の附に指定されている。現在こちらは使用せず、神社で保管されている。



現在使用する獅子頭



延享4年の銘がある獅子頭

ハ 役名・扮装・楽器等

神主…神主役は神職資格を持った者が務める。邇保姫神社の神職のほか、社家の親戚や近隣の神職が助勤することもある。頭に烏帽子をかぶり、白の浄衣と袴を身につける。祓詞を唱え、大麻（紙垂をつけた神）で祓い清める。

舞手…舞子（前）と尻子（後）の二人で一頭の獅子を操る。舞手の参加資格は邇保姫神社の氏子である以外に特になし。邇保姫神社の獅子舞をきちんと理解し、熱意をもって活動できる者は誰でも参加可能である。女人禁制はない。神職が舞手を務めることもある。動きやすい黒いTシャツ（背中に邇保姫神社の社紋入り）とズボン、白足袋と草履を履いて獅子を操る。

笛…獅子舞の奉納時や行列を組んで移動する際に篠笛を吹く。獅子舞を演じる時には、獅子より後方の少し離れた場所から吹く。

太鼓…長胴の鋳留め太鼓を手押し車に載せてバチで叩く。獅子舞の来訪を知らせるために、巡廻中は何かで交代しながら、基本的に同じリズムですつと叩き続けている。特定の人が担うという決まりはなく、赤い邇保姫神社の社紋が入ったジャンパーを着て叩く。

袋…各戸を訪問して獅子舞の来訪を告げ、初穂を受け取り、去年の幣束を回収して新しい幣束を配る。そして、玄関や座敷など家のどこで舞うかを伺い、家の前に立って神主や獅子の舞手に指示を与える。赤い邇保姫神社の社紋が入ったジャンパーを着て、初穂を入れる袋を肩からたすき掛けにし、幣束を入れた手提げ袋を持つ。先触れ（町役ともいう）…町内会長や組長など巡廻地区をよく知る者が務める。地区の案内役でその都度代わる。法被を着ることが多い。

神輿渡御の先導の際には、以下の順番で神輿行列に供奉する。獅子（舞子と尻子）、太鼓、笛、神饌、神職、神輿、巫女、その他の供奉

二 芸態

獅子舞の舞手は、舞子（前）と尻子（後）の二人であるが、獅子の中に入るのは舞子のみである。獅子頭は、舞子の頭に固定できるようにになっている。そのため、舞子は両手を自由に使えるが、幕の外には手を出さずに幕越しに幣や鈴を持つ。後半では、獅子頭を頭から外し、両手で捧げ持つて動かすこともする。

尻子は、舞子の後ろ、幕の外に立ち、幕の端をつかんで地面につかないように持つ。舞子が後ろを向くのに合わせて、幣と鈴を渡したり、受け取ったりするなど、舞子のアシストも行う。門付けの際には、まわりがよく見えない舞子が、玄関の棚にあるモノや電灯を壊したりしないように、引っ張ったりなどして気を付けて誘導しているという。

こうした両者による獅子舞の動きは、以下の三つの部分から成っている。
「オカグラ」

獅子頭を頭に固定した舞子は、両手を幕越しに前へ突き出し、中腰になったり前後左右に動いたりしながら手を上下左右に振る。続いて、右手に鈴、左手に幣を持ち、鈴を振りながら両手を上下左右に動かす。悪霊をおびき寄せ、幣と鈴の力で弱らせることを表現するという。

「モトスケ」

鈴と幣を離れた後の数秒間のわずかな所作。両手を前に突き出し、上下左右に動かす。悪霊に狙いを定める所作。

「エビライ」

舞子は、両足を前後に大きく開いてから獅子頭を両手で捧げ持ち、獅子頭をカタカタ歯打ちさせながら斜めに○の字を描くように二度振り回す。続いて、ピーっと高く鳴る笛の音に合わせて、低い姿勢で獅子頭を前に差し出し、歯打ちさせながら左右をにらむ。最後に立ち上がり、獅子頭を斜め上に向かって飲み込ませるように。パツと開いて閉じることを何度か行う。獅子が悪霊に食いつき退治することを表わすとされる。いずれも歌詞はない。



オカグラ



モトスケ



エビライ

【家廻りの流れ】

① 袋役は奉納希望があった家を訪れると、呼び鈴を鳴らし「邇保姫神社です。獅子舞に参りました」と挨拶をする。家人が出てくると、初穂を受け取り、昨年の御幣を引き取り新しい御幣を渡す。そして、玄関先や座敷など家のどこで舞うか希望を聞く。神主が来るまでその場に立ち、どこで舞うのかを指示する。

なお、不在の場合でも、家の前に注連縄が張ってあったり、事前に初穂の提出があったりする場合には、玄関の外で神主が祓詞を唱え、獅子舞を舞うように指示し、そこに新しい御幣を置いておく。

② 氏子の指定場所で神主が祓詞を唱える。その後、手に持つ大麻（紙垂をつけた榊）を振って祓い清める。近年は玄関や庭先が多くなっているが、家屋内に上がる場合は、神棚がある座敷で実施する（所要一〜二分程度）。

③ 氏子の指定場所で獅子舞をする。玄関など狭い場所では大きく舞えないが、座敷に上がる場合には、家屋内を歩いて回り、家内を祓い清めてまわる。最後には氏子の頭を嘔むことが多い（所要二〜三分程度）。



各戸配布の御幣（毎年紙の色が変わる）と初穂袋



①袋役が各戸を訪問する



獅子の採り物（五色の布製の幣と神楽鈴）



②神主が祓詞を唱え大麻で祓う



③事業所で舞う（奥の神棚の横に御幣が祀られている）



③座敷に上がって獅子舞を舞う



③不在の場合、玄関前で獅子舞を舞う



③民家の玄関で舞う

六 組織ほか

邇保姫神社の神職と氏子で継承されている。舞手の参加資格は邇保姫神社の氏子である以外に特になし。獅子舞は全体で五〇から八〇名ほどの組織で、一日に巡廻する軒数によって複数のグループ（二〜四グループ）に分かれ、地域内を分担して獅子舞を舞う。

教本のようなものはなく、口伝等により伝習する。例年、九月後半には、神社で総見という官司や経験を積んでいる先輩にチェックしてもらおう行事がある。それが稽古始めとなり、約一か月間の獅子舞神事の中で実践しながら上達していく。

七 由来等

約四百年前(約三百年前の享保の頃とする説もある)、本浦の三人の若者(白井屋・上野屋・浜井屋)が、東シナ海まで船で漁に行った際、嵐に遭って流されてしまった。三人が気づくと、目の前には大きな船が現れた。不思議に思いつつ乗り込むと、黄金の獅子頭、小さな観音像、牡丹の鉢植えを見つけたので、仁保まで土産として持ち帰った。三人は、持ち帰った宝物をそれぞれ分けて持つことにし、白井屋は唐獅子、上野屋は金の仏、浜井屋は牡丹の株を保持した。ところが、夜になると獅子頭(唐獅子)は鳴くので、白井屋は奥歯を抜いて鳴くのを止め、獅子頭を邇保姫神社に奉納した。

その頃、仁保島村一帯に悪病が蔓延し、村人が苦しんでいた。いろいろ手だてを尽くしたが治まらず、万策尽きた村人は「獅子が悪霊を食い払い、村人を救ってくれる」という古くからの言い伝えに従って、奉納された獅子頭を持ち出して家々の邪気を払ったところ、悪病はたちどころに止んだという(仁保郷土史会編 平成十五 一二〜一七)〔渡部 平成二十一〕。

八 付近の類似のもの

近隣の広島市南区向洋本町では類似の獅子舞が演じられている。その他西

区草津八幡宮や、廿日市串戸の廣田神社、大野の大頭神社など、広島湾沿岸では秋祭りや年末年始に祓い清めの行事として獅子舞が演じられている。

なお、広島市佐伯区五日市の観音神社の獅子舞は永らく伝承が中断していたが、経験者の地域住民の記憶を頼りに、平成十五年に復活した。その際には、邇保姫神社の獅子舞に教えてもらうこともあったそうである。そうした事情があり、以前から地元で演じていた獅子舞の楽(八調子でゆっくりな調子、舞の前半で演奏される)と、邇保姫神社の獅子舞の楽(十六調子)とを区別した上で、両方を用いて獅子舞を演じている。

九 記録類

参考文献

- ・『広島市の無形の伝統文化財』広島市教育委員会生涯学習部、平成十三年
- ・『邇保姫神社の獅子頭』『邇保姫神社の獅子舞』『仁保のおはなし』仁保郷土史会、平成十五年
- ・『邇保の獅子舞』『広島美奈美国風土記』(七)渡部公麿、広島市南区役所市民部政振興課、平成二十一年
- ・『広島県下の特殊神事Ⅱ』広島県神社庁教化委員会調査研究部会編、広島県神社庁、平成二十五年

十 似島地区（のしま）における獅子舞の伝承について

広島湾に浮かぶ似島は、広島港から南に約三km、フェリーで二〇分ほどで行ける近い島で、歴史的に対岸の仁保と密接な関係があった。そのため、似島に鎮座するなまこ竈神社は、邇保姫神社の摂社となっている。こうしたこともあり、似島では邇保姫神社の獅子舞と相似した獅子舞が伝承されてきた。

邇保姫神社の獅子舞の伝承者は、邇保姫神社の氏子圈内には、邇保流、日宇那・楠那流、丹那流、似島流という四つの獅子舞があったと認識している。それぞれの獅子舞は、基本的な点は同じであるが、ダイバと呼ばれる鬼が出

たり、太鼓の大きさが違ったり、小中学生が担い手であったりと、祭礼の内容や執行方式に関して地域（町内会）毎に個性が生じている。

ただ、調査を実施した令和六年は、似島の獅子舞を含む神社祭祀の方式が大きく変化した年であった。具体的には、住民の減少に加え高齢化が進行するのに対応するため、従来のやり方を変更し邇保姫神社の獅子舞のメンバーが多くを担うようになった。ここからは、変化のただ中にある似島の事例について、現在の状況と聞き取り調査に基づく過去の状況を報告する。

イ 名称

獅子舞

ロ 文化財指定等の状況

未指定

ハ 伝承地

広島市南区似島町

関係神社 竈神社（広島市南区似島町五八九七）

ニ 上演の機会及び場所

竈神社の祭礼

竈神社の御旅所及び希望する氏子の家

ホ 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

(1) 行事次第、芸能の構成及び演目

◆令和六年十一月十日（旦）

獅子舞の一行は、邇保姫神社に集合後、拝殿で獅子頭を浄め祓い、神職が祝詞を奏上。その後、神社で一舞してから、車両に乗り合わせて広島港へ移動する。七時五〇分着のフェリーで似島港に到着後、待っていた町役（似島の氏子、組長などが務める地域の案内人）と合流した。

七：五五 巡廻の拠点であり控室となる似島公民館に一同が集まり、当日の進行や分担を打ち合わせる。



島の狭い路地で獅子舞を舞う



竈神社から御旅所への神幸行列



湯立神事の様子

八：一〇

①家下の中・東地区、②家下の西地区、③大^{だい}黄^{おう}地区の三^やチーム、一チーム一〇人ほど（町役五、六人、神主一人、獅子二人、太鼓二人、笛一人）に分かれ、巡廻地区へ出発する。①②は近隣のため徒歩で移動、③は遠方のため軽トラ^{トラ}ックに獅子頭と道具等を載せて移動し、門付けを開始する。③は氏子数が少ないため、巡廻が終了次第、他のチームへ合流して一緒に門付けをしていた。

門付けでは、神主が祓詞を唱え手に持つ大麻（紙垂をつけた^し）を振って祓い清めてから、舞子と尻子が獅子舞を演じる。令和六年は、基本的に邇保姫神社の獅子舞と同じ形態であった。各チームは休憩しつつ巡廻する。

巡廻が終了し、似島港近隣の胡神社（荒神社）前で、三チームで獅子舞を二舞して舞納める。

似島公民館で昼食休憩

神職が行列を組んで竈神社へ向けて出発。

一一：四五

一二：四五

一二・五〇 竈神社で神事。

一二・五五 胡神社（荒神社）前の御旅所へ行列を組んで渡御。今年は氏子の高齢化等により神輿ではなく、唐櫃に御神体を入れて氏子地区を巡行。

一三・〇五 行列が御旅所へ到着。御旅所に大勢の住民が集まっている。

一・湯立、二・修祓、三・祝詞奏上、四・巫女舞、五・獅子舞、六・玉串奉奠の順で神事が執行される。

一三・四五 御旅所での神事終了後、神職たちは御神体を唐櫃に入れ、行列を組んで竈神社へと還御する。その間、御旅所前の広場では、神賑行事として、ダイバの行事の復活上演と獅子舞が奉納される。

一四・一〇 竈神社から神職が戻ってくる。宮司の挨拶により祭りが終了となる。

その後、獅子舞の団は、一四時三〇分発のフェリーで広島港へ移動。

そして、車に乗り合わせて神社へ帰着。

◆かつての竈神社祭礼の様子（平成初期頃からと推定される）

竈神社の例祭（秋祭り）は、十月第三日曜日の前日（六〇七年前からは十一月の第二土曜日）に獅子舞の巡廻と宵宮、日曜日に祭典と神輿渡御という形で二日間に行われ開催されていたが、住民の減少と高齢化の進行により、令和五年から一日に短縮することになった。さらに令和六年からは、急階段を登った山上に鎮座する竈神社での神事に住民が参列することがなくなくなり、御旅所での神事への参列のみとなった。そのため、神職七名と太鼓・笛役、巫女が竈神社へ参向し、神輿の代わりに唐櫃に御神体を入れて港近くの御旅所へ渡御する形式をとることになった。

獅子舞は、例祭の前日に神主役と獅子舞が各戸を巡廻し祓い清める門付けの行事として、似島の地域住民が中心となって伝承されていた。そ

の際は、獅子頭の上部に小さな鈴を二つ付け、幕の中に一人が入って、邇保姫神社の獅子舞という「エビライ」の部分だけを舞っていた。また、神主役とは別に島の青年が紙垂をつけた神を持って祓い清める役を務めることもあったようである。しかし、近年は担い手の減少により、邇保姫神社の神職と獅子舞の舞手が、獅子頭に鈴をつける似島のやり方で実施するようになっていた。

また、祭礼における神輿の巡行、宵宮での神賑行事には、鬼面をつけて棒を振り回す「ダイバ（ダイバン）」が登場していた。島の小学六年生が務める習わしで、赤や青色の鬼面と赤い衣装をつけ、笛と太鼓の伴奏に合わせて装飾した棒を振り回して踊っていた。盛り上がっていると、まわりの大人がダイバを何度も高く担ぎ上げて騒いだという。宵宮では神社の舞殿で、交代しつつ一時間も二時間も舞っていたそうである。ただ、数年前から適齢期の子供がいなくなり、ダイバが演じられることはなくなっていたが、令和六年の祭りで復活上演がなされていた。

こうした祭礼の変化について、邇保姫神社の渡部公磨宮司は、似島では五十年ほど前から祭りの形式が崩れていた。それを神事の目的は変えずに、現代の形に合うように変えていっている途中であって、獅子舞や祭りを通して、地域を復興、元気にしていきたいと語っておられた。

(2) 設備・道具

獅子頭の上部を榊葉で飾り、五色の紙垂を複数結び付ける。獅子頭の下部に幕をつけて胴とし、内に入った舞手が幣と鈴を持つ。令和六年は、上記のような邇保姫神社と同様の形態であったが、それまでの似島の獅子舞では、獅子頭の上部に小さな鈴を二つ付けていた。これは以前の獅子舞で省略していた「オカグラ」の部分で鈴を振ることの代用だという。

また、かつての祭礼では、鬼面をつけて棒を振り回す「ダイバ」の役が登場していた。その役に必要な面は、赤の他に緑や青のものがあ、神社の関係者が作成していた。棒は、演者が各自で伐り出した竹に色紙

やテープを貼り、真ん中に紙垂と上下に「フサ」と呼ばれる紙飾りをつけて制作した。この棒は、子どもが演じた記念として母親がもらうことが多かった。

(3) 芸能

令和六年は、邇保姫神社から遠征してきた神主・獅子舞（舞子と尻子）・太鼓・笛と、地元の案内役である町役（世話家ともいう）により、獅子舞の巡廻が実施されていた。

まず神主役が玄閑や座敷の神棚前で祓詞を奏上し、大麻で祓い清める。続いて獅子舞が、笛の伴奏に合わせて舞子と尻子の二人演じられるが、それは「オカグラ」「モトスケ」「エビライ」という三部構成の邇保姫神社の獅子舞と同様の芸能である。門付けの終わりに、氏子から初穂を獅子頭の口で受け取ることは、似島の特徴である。

へ 記録類

参考文献

- ・「島嶼社会の凝集性にみる年中行事と家庭生活理念について―広島市似島の調査研究」『比治山女子短期大学紀要』（一四・一五）下東艶子、比治山学園比治山女子短期大学、昭和五十六年
- ・「島しょ社会の伝統と変容―似島」『広島新史 都市文化編』広島市、昭和五十八年
- ・『沿岸部の暮らし 年中行事編』広島市歴史科学教育事業団広島市郷土資料館編、広島市教育委員会、平成八年
- ・『ふるさと似島』ふるさと似島編集委員会、平成十四年

(一〇九) 岡崎 環・鈴木 昂太
(一十) (似島) 鈴木 昂太



ダイバの棒と棒を振り回すダイバの踊り（再現）



頭に鈴をつけた獅子頭（邇保姫神社より写真提供）



ダイバの舞手を高く持ち上げる（再現）



装飾したバチで太鼓を叩く



初穂袋を獅子舞に食べさせて献上する

2 阿刀神楽 あとかぐら

一 名称

阿刀神楽（地元での呼称 神楽）

二 文化財指定等の状況

広島県無形民俗文化財（名称「神楽」）（昭和四十年十月二十九日指定）
国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（昭和五十五年十二月十二日選択）

三 伝承地

広島市安佐南区沼田町
関係神社 阿刀明神社（沼田町阿戸）、中ノ森八幡神社（沼田町吉山）

四 上演の機会及び場所

毎年十月十五日に近い日曜日の前夜、阿刀明神社例祭の宵宮祭、中ノ森八幡神社例祭の宵宮祭において、一年交代で奉納。昔は阿刀明神社のみで実施されていた。

阿刀明神社では境内に仮設舞台を設置して実施（雨天時は阿刀神楽伝承館で実施）。中ノ森八幡神社では、平成二十年頃までは境内の仮設舞台で実施、その後は境内に常設の舞台（鉄骨製）で実施。

その他、神楽共演大会など依頼に応じて随時上演。

五 行事事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事事次第、芸能の構成及び演目（詳細は別表のとおり）

前夜祭（午後六時半から）の神事の中で湯立舞を行う。


午後六時半から、舞殿に御幣・祓串・神酒を設え、神職による修祓が行われる。祓詞、祓に続き、舞殿の四隅に神酒が撒かれる。続いて拝殿に移って神事（湯立舞・巫女舞を含む）があり、その後再び舞殿において、「鼓の口開けの舞」を皮切りに神楽が始まり、午前〇時過ぎに終了する。

演目は、「湯立舞」「鼓の口開け」「煤掃き」「神降ろし」「恵比寿」「荒神」「鬼退治」「五刀」「天の岩戸開き」「所望分け（しらゆう、薙刀）」「八つ花」「世鬼の舞（荒平）」「將軍」の中から一二の演目を舞う。このほか「しめ口」「五郎の道行」「六郎の道行」「合戦」がある。
※時間帯は、中ノ森八幡神社のもの

ロ 設備・道具

(1) 舞殿

舞場は約四m四方。床に八畳分の筵を敷く。

上部に天蓋等を取り付けるための青竹を四角形  の形状）に組み。また、上部前方に花火を取り付けるための約三mの細い竹を吊るす。

舞殿の四方には注連縄を張り、切紙と紙垂を付ける。切紙は方位ごとに「東西南北」の文字と鳥居形の二枚、計八枚を付ける。

なお、中ノ森八幡神社の舞殿は常設、阿刀明神社の舞殿は毎回社氏子たちにより拝殿前に設置される。

(2) 天蓋

天蓋は全部で九個あり、それぞれ木の骨組に切紙や紙垂などを取り付ける。五行思想に基づき、六角形・黄の白蓋を中心に配置し、その周囲に正方形の天蓋を、北に紫、東に緑、南に赤、西に白となるよう各方位二個ずつ、計八個を配置する。中央の天蓋及び周囲の天蓋のうち四個は、天蓋引きの際に上下に動かすことができるよう、舞殿に固定しない。

(3) 花火その他

演出のため、花火や音響設備、照明を用いる。

花火は、古くは舞の合間に花火を盛り込んでいた名残と考えられ、舞殿

の竹に吊り下げられた花火を主要演目の最中に着火して演出を盛り上げる。

広島市内の十二神祇神楽では比較的多くみられる。

ハ 役名・扮装・楽器等（詳細は別表のとおり）

舞い手は演目によって概ね一〜五人。所望分けは一〇人以上。採物を持ち、素面の舞を基本とする。

(1) 面

赤い鼻高面（煤掃きの舞）、恵比寿面（恵比寿舞）、姫面・婆面・鬼面・

斧子面（天の岩戸開きの舞）、荒平面（世鬼の舞）を用いる。

その他の演目は素面で舞う。

(2) 採物

演目によって鈴、御幣、刀、扇子、笹、小太鼓、杖、弓矢などを採る。

(3) 楽器

楽器は大太鼓（長胴の鉦留め太鼓）、笛（横笛）、手打鉦（「ちようちがね」と称す。）の三種類が用いられる。演目によって楽の人数は若干異なるが、大太鼓一人、笛一人、手打鉦一人の演目が多い。大太鼓・笛のみで演じるものもある。

ニ 歌詞・詞章等

神楽団所有の「阿刀神楽唱行集」に記載

ホ 芸能

採物を持ち、一二の演目によって構成される十二神祇系の神楽で、大太鼓・笛・鉦による囃子に合わせて舞われる。舞詞は少なく、急調子の激しい舞が多い。「五刀」、「八つ花」などには柔術の型が見られる。

舞い納めの「將軍の舞」は、舞手が激しく舞った末に失神状態となり、太夫の祈祷によって蘇るといった内容であり、他の十二神祇神楽ではほとんど消滅した「託宣」が行われる。なお、現在は、神がかり状態の將軍から神主が「託宣」を受ける所作のみを伝えている。

六 組織ほか

阿刀神楽団を保存団体とする。団員数は約二〇名。

神楽団の練習は、通常は阿刀神楽伝承館を拠点として月二回程度の全体練習を行う。秋口からは、神社での奉納などに向けて、週二回程度の頻度で練習を行う。

このほか、神楽団員が子供神楽「阿刀神楽（無形文化財）子ども育成会」の指導を行い、後継者育成の取組を行っている。

阿刀神楽（無形文化財）子ども育成会の入団時期については、特に決まりは無いが、早い子供で幼稚園・保育園年中組の頃から入会している。高校生の頃に、子ども育成会から神楽団に異動する。

また、地域住民による「阿刀神楽保存会」が組織され、阿刀神楽の広報・普及活動や外部調整の窓口となるなど、地域で神楽団の活動を支援する体制も整備されている。

上演に係る費用については、阿刀明神社、中ノ森八幡神社で実施の場合には、神楽団が負担する。各種イベントで実施の場合は、イベントの主催者の負担となる場合が多い。

七 由来等

阿刀神楽の由来を明確にする資料は現在のところ確認されていないが、阿刀神楽団や地域の古老の伝承では、文化元年（一八〇四）、周防国から移住した宇高宗助という武芸の達人が、古くからこの地で舞われてきた神楽に柔術の型を取り入れ、現在の基本形を作り上げたと言われている。

かつては夜を徹して舞い明かしたというが、戦前には舞も夜半に切り上げ、一時は随分さびれていたという。

戦後、地元住民の熱意により、阿刀神楽団やそれを支える保存会も結成され、徹底して伝統的な形式の保存・伝承の取組を活発に行っている。

八 付近の類似のもの

広島県南西部の広島市、廿日市市、大竹市を中心に、演目、芸態の類似する「十二神祇神楽」が伝承されている。十二神祇神楽を演目に持つ文化財指定を受けた神楽は次のとおり。

【県指定】水内神楽（広島市）、津田神楽、原神楽（以上、廿日市市）、坂原神楽（安芸太田町）

【市町指定】西原上十二神祇神楽、諸木十二神祇神楽、五日市十二神祇神楽（以上、広島市）、河津原神楽、玖島神楽、栗栖神楽、浅原神楽（以上、廿日市市）、谷和神楽（大竹市）

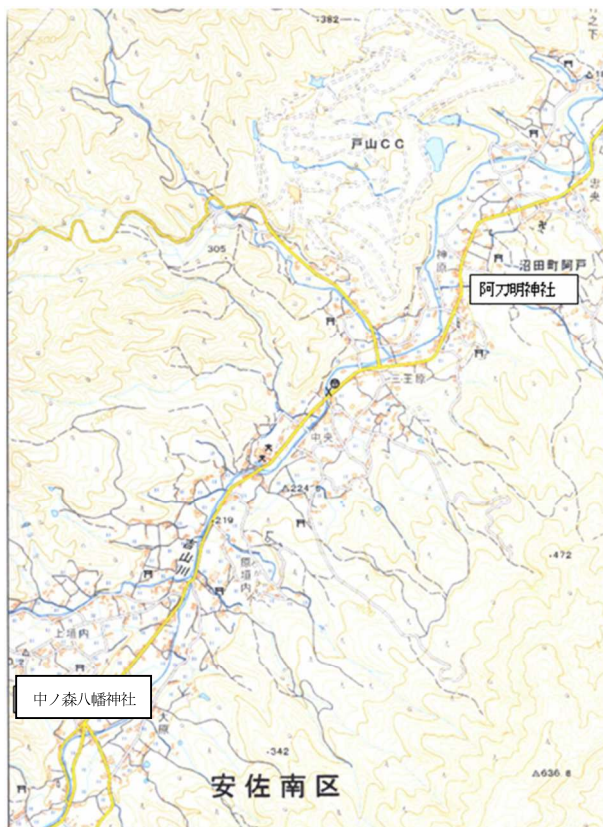
十二神祇神楽の一般的な特徴としては、秋祭りの前夜祭に一二の演目を行う点、神事舞・能舞・五行神楽・祝福と託宣の舞の四種からなる点、仮設舞台に天蓋を付け、季節や方角を表す切り飾りを施す点、舞の合間や途中に花火が使用される点などが挙げられる。

なお、十二神祇神楽のうち、現在も託宣の所作を残すものとしては、阿刀神楽と原神楽（伊勢神社神楽）のみが確認されている。

また、十二神祇系神楽を伝承する広島県・山口県の神楽団体により、広域十二神祇神楽連絡協議会が組織されている。

九 記録類

- ・「阿刀神楽唱行集」阿刀神楽団
- ・『広島県文化財調査報告 第六集』広島県教育委員会、昭和四十一年
- ・『沼田町史』広島市役所、昭和五十五年
- ・『芸備地方のまつり』藤井昭、第一法規出版、平成七年
- ・『広島県無形文化財 阿刀神楽』阿刀明神社・阿刀神楽保存会・阿刀神楽団、平成八年
- ・『広島市の無形民俗文化財』広島市教育委員会、平成十三年
- ・記録映画DVD『ふるさと』の民俗芸能 一』阿刀神楽、広島県教育委員会。



(地図出典：国土地理院 地理院タイル)

（株）中国放送、昭和五十二〜五十五年度制作・平成二十年復刻集成

- ・記録映像「阿刀神楽」広島市教育委員会、平成十二年
- ・「安芸十二神祇神楽の価値」『広島県文化財ニュース 第一九七号』三村泰臣、広島県文化財協会、平成二十年
- ・『中国地方民間神楽祭祀の研究』三村泰臣、岩田書院、平成二十二年
- ・『国記録選択民俗文化財調査報告書 十二神祇神楽 阿刀神楽』広島市教育委員会、令和七年

(片桐 功)

演目・時間	①人数②衣装③採物④楽器	内 容
湯立舞 (約15分)	①2人(舞2) ②烏帽子、鉢巻、下垂、千早、袴、手甲、足袋 ③鈴、白幣、刀 ④大太鼓1、笛1	が、拜殿で行う清めの儀式舞。本来は湯を立てて邪気を祓う湯立神事とともに奉納されていたという。現在では舞のみが伝わる。緩調子で優雅な舞である。その赤・白の衣裳を着用した二人の舞人が、始めは鈴と幣を持ち、次いで鈴と刀に持ち替え、
鼓の口開けの舞 (約3分)	①3人(舞2、太夫1) ②烏帽子、鉢巻、下垂、千早、手甲、袴、足袋 ③鬼棒2、御幣 ④大太鼓1、笛2	神楽の始まりを告げる儀式舞。太鼓の皮側を舞殿の中心に据え、太鼓の胴側に赤・白の衣裳を着用した二人の舞人が正対して座り、太鼓・大太鼓に合わせ、舞人が長い鬼棒で太鼓を叩く所作を行う。
煤掃きの舞 (約10分)	①1人(舞1) ②シヤグマ、下垂、大口袴、手甲、足袋、草履 ③鼻高面、鬼棒、扇子 ④大太鼓1、笛2、手打鉦1	神楽の舞い始めに、社殿から舞殿に神を迎えるため、舞殿を清める儀式舞。赤い鼻高面・シヤグマ・下垂・大口袴を付けた舞人が、舞殿の東西南北・天地を掃き清める所作を行う。緩やかな舞である。
神降ろしの舞 (約18分)	①3人(舞2、太夫1) ②烏帽子、鉢巻、下垂、千早、袴、手甲、足袋 ③鈴、御幣、刀 ④大太鼓1、笛2、手打鉦1 その他・天蓋引き1人	清めた舞殿に神を降ろす儀式舞。赤・白の衣裳を着用した二人の舞人が、はじめ鈴と御幣を持ち、続いて刀を加えて舞殿の東西南北・天地を舞う。次第に舞のリズム・動きが早くなる。天蓋が降り、太夫が出て「神降ろし」の祭文を唱える。その後、天蓋は舞い終わって控え、上下に揺らされ、神が降りる様子が表現される。
五刀の舞 (約10分)	①2人(舞1、太刀持ち1) ②シヤグマ、鉢巻、肩切り、手甲、カルサン、脚絆、足袋、草鞋 ③太刀4、小刀1 ④大太鼓1、笛2、手打鉦1	神に仕える武神が持つ、五刀の威力を讃える舞。は、小刀を舞人の口が左右の手に二本ずつ持つ。途中、太刀持ちが小刀を持って入場に合わせて舞い、舞人は計五本の刀を身に帯び、時に前転をするなど、急調子の舞に合わせ、舞い回す。
恵比寿舞 (約25分)	①5人(舞4、恵比寿1) ②烏帽子、鉢巻、下垂、千早、手甲、袴、足袋、草鞋 ③笹竹8(舞及び恵比寿)、恵比寿面・扇子(恵比寿) ④大太鼓1、笛2、手打鉦1	はめでたい時の祝いの舞。本を始めた舞(東北各所の鉢巻・下垂・千早を着けた四人の舞人が、各々五色の短冊の付いた笹二枚、次いで黄色の鉢巻(あつめ)の舞と称す)。四方の福を招く舞を、足を小刻みに動かしながら舞う。
天の岩戸開きの舞 太鼓取りの舞 (約30分)	①5人(姫1、婆1、斧子大臣1、鬼2) ②鬼・鬼衣裳、手甲、袴、草鞋 ③姫・稚児衣裳、冠 ④婆・紋付き、肩切り、袴、手甲、足袋、草鞋 ⑤鬼・鬼面、鬼棒2、小太鼓 ⑥姫・鬼面、鈴、御幣、行燈 ⑦婆・鬼面、鈴、御幣、行燈 ⑧斧子・斧子面、扇子、斧 ⑨大太鼓1、笛2、手打鉦1	天の岩戸伝説を題材とした能舞。太鼓を探し回るとお付きの婆が座る岩戸の前で、はじめに両手に鬼棒を持った二人の鬼が出て、次いで岩戸を代わり、太鼓を打つ所作を舞殿内外で滑稽に演じる。斧子・斧子面、扇子、斧を持って速いテンポで舞う。つくりと舞う。



【写真4】演目「所望分けの舞」は前段の「白木綿の舞」と後段の「薙刀の舞」で構成される。



【写真1】演目「湯立舞」。拝殿での祭典で演じられる。



【写真5】演目「五刀の舞」。「五刀の舞」のほか、「薙刀の舞」「八つ花の舞」「将軍の舞」など演舞的な舞に演出として花火が用いられる。



【写真2】演目「鼓の口開けの舞」。中央に六角形の天蓋1つ、四方に四角形の天蓋4つ、さらにはかつて使用していた天蓋4つを舞場の上に飾る。中央と四方の天蓋には米袋を下げる。それぞれの天蓋の木柱には切紙や五色の紙飾りを飾る。他の団が鳥居の下に石段を象るのに対し、阿刀神楽の場合は波を彫る。天蓋引きでは、中央と四方の計5つを下げ揺らす。



【写真6】演目「将軍の舞」。将軍が神がかった瞬間、団員が将軍を抱える。



【写真3】演目「天の岩戸開きの舞」は前段の「太鼓取り」と後段の「斧子大臣」で構成される。

の舞いを含む)「メロ」「薙刀」「三天」「たくさば」「小弓」「大祓い」「二刀」「おしき」「弓関」「神迎い」「異国」「四天」の一六演目があり、この全てか、又はこの中から舞われる。

ロ 設備・道具

(1) 舞殿

旧来、舞場は二枚の筵を敷き行われていたが、現在は絨毯に二枚の筵大のテープで印をし、行われている。舞場の周囲には、大太鼓や笛を吹く人の席、花(神楽奉納に対する寄付)の帳場等が設けられる。

(2) 竹

「花」を送った人々の名前、金額を記した紙を付け、演目の間に披露する。なお「花」には神楽保存会全体に頂く「舞子中」と舞子個人に頂く「個人花」があり、披露時の口上は「古今東西、高いところでありますが、花の御礼を申し上げます」で始まり、「舞子中」の場合は「一金〇〇円也、△△様より舞子中に下さる」と、「個人花」の場合は、「〇〇さんへさるかた様より下さる」と続け、読み上げるたびに紙を竹から外していく。

ハ 役名・扮装・楽器等 (詳細は別表のとおり)

舞い手は演目によって概ね一人から五人で演じられる。

(1) 面

鬼、翁、若者、娘、ひよつとこ、えびす、黒男、天狗の各面を用いる。その他の演目は素面で舞う。

(2) 採物

主に鈴、幣、扇、刀や弓を使用する。その他、金棒、軍配、手甲、竹の先につけた鯛なども用いる。

(3) 楽器

戸田神楽では主に横笛と大太鼓を使用する。笛は小学校四年生以上の人々で演奏する。笛の各曲は次の演目で使われる。

・「岩戸」・・・神楽、岩戸の右大臣、左大臣、異国の住吉
・「地囃子」・・・神おろし、メロ、二天、たくさば、二刀、四天の四明王

・「肩降ろし」・・・神楽、岩戸のあまつかね、薙刀、小弓、おしき、異国の神功皇后

・「恵比寿囃子」・・・神楽、弓関、神迎い、道中
・「提婆」・・・神楽、提婆、露祓い、大祓い、四天の提婆
・「猿田彦」・・・神楽、異国の猿田彦

なお、道中においては「渡り拍子」「しゃぎり」「ぶんこさがり」「入り拍子」「おり」の五曲がある。

太鼓は舞子、世話役、OB等の人々が交代で叩く。

ニ 歌詞・詞章等

戸田神楽では神楽で語られる台詞などを「唱行」と呼んでいる(磯神社と戸田神楽)所収)。

ホ 芸能

呉市域で演じられる演目は舞場を清めて神を勧請する「儀式舞」と、神々とともに楽しむ「形式舞」に分かれるという。儀式舞は「神降し」「露払い」「メロ」「岩戸」「神迎い」、形式舞には「小弓」「弓関」「たくさば」「三天」「四天」「おしき」「薙刀」「大祓い」がある。また、「異国」では猿田彦という演者が登場し、戸田神楽では「神迎い」の中で山の大王の婚姻譚が語られるなどの特徴がみられる。その他、鉢巻をし武具を採り物とする演目も多く、勇壮な舞が多い。

六 組織ほか

昭和四十五年までは青年団によって伝承されており、舞子も団員である氏子の成年男子で構成されていた。しかし、平成二年から青年団から自治会の直轄行事となり、平成五年から自治会民芸部、平成十一年から自治会神楽保

存部によって活動している。現在は自治会成年部が運営、舞子は小学校三年生以上の幅広い層の男女で構成されている。

七 由来等

戸田神楽は二百年以上前に大三島大山祇神社から伝わったと言い伝えがあり、安政三年（一八五六）の神楽唱行が現存している。

八 付近の類似のもの

広島県から愛媛県にかかる芸予諸島を中心に、演目、芸態の類似する「芸予諸島の神楽」が伝承されている。芸予諸島の神楽のなかで文化財指定を受けた神楽は次のとおり。

【県指定】名荷神楽、中庄神楽（尾道市）

【市町指定】小坪神楽（呉市）、山波神楽、田熊神代神楽（尾道市）

芸予諸島では提婆が登場する「四天」や、神功皇后の戦物語である「異国」等が演じられる。

九 記録類・参考文献

- ・「磯神社と戸田神楽」年未詳（平成十一年頃か）、戸田自治会神楽保存部
- ・「戸田神楽について」令和五年、呉市仁方町戸田自治会
- ・『呉市の神楽』中松一夫、仁方文化財協会、昭和三十六年
- ・『中国・四国地方の神楽探訪』三村泰臣、南々社、平成十三年

（片桐 功）



【写真5】 薙刀



【写真3】 小弓



【写真1】 神降し



【写真6】 御花の披露



【写真4】 異国



【写真2】 露払い

【神楽の次第・詳細（令和五年十月二十八日奉納）】
 当日、笛役五〜七人、大太鼓役一人（成人男性）

演目・時間		内容
神歌 (約5分)	①舞の人数②被り物や面の有無③採物 ①2人 ②烏帽子 ③盆、幣	太鼓に合わせ神歌を詠み、これから神楽が始まるという意味の儀式舞。
神降し (約10分)	①4人 ②侍烏帽子 ③幣、鈴	子どもによる舞。右手に鈴、左手に幣を採る。舞場の東方、南方、西方、北方、中方の神々を勧請する舞。足運びや幣の所作など戸田神楽の基本的な舞い方が入っている。
露払い (約10分)	①1人 ②鬼面、しやくま、鉢巻 ③こん棒、途中から幣	提婆による先導と清め祓いの舞。
岩戸 (約32分)	①4人 ②姫面（ウズメ役）、尉面（右大臣、左大臣） ③鈴、長幣	天の岩戸の物語。まず右大臣が登場し、鈴と大幣で一舞いする。この時五本の短冊を持った一行が現れ、伊勢首頭で囃しながら拝殿前で揉み合いになる。そして一気に拝殿に上がり、短冊を奉納する。その後、左大臣が登場し、右大臣は舞場前方で座す。左大臣が一舞いした後、アマツカミ（ウズメ）が岩戸を開くために狂い舞い、ついに日輪（アマテラス）が現れる。
御花の披露 (約5分)		披露した御花は竹から外される。
小弓 (約5分)	①2人 ②鉢巻、手甲、鎧 ③小弓	弓を採り物とした二人舞。聖徳太子が仏敵・物部守屋と争った経緯が語られる。武器による破邪の舞。
口 (約9分)	①2人 ②侍烏帽子 ③幣、鈴	注連縄の謂を語る舞。唱行に登場する「磯崎大明神」とは、現在の磯大明神のこと。
薙刀 (約8分)	①3人 ②侍烏帽子、鉢巻、手甲、鎧、袴 ③軍配、扇、薙刀、鈴	まず武者役と大臣が問答し、その後薙刀渡しの役が薙刀の謂を語り、武者に薙刀を渡す。武者は薙刀を採り、勇壮に舞う。時々薙刀を指の間で支えて回す。

演目・時間	①舞の人数②被り物や面の有無③採物	内 容
御花の披露 (約5分)		披露した御花は竹から外される。
おしき (約26分)	①2人 ②ひよつとこ面(でく役)、襷、手甲 ③盆、軍配、鈴	折敷を両手に持ち、アクロバティックに舞う。対照的に添の「でく」は、瓢箪役として観客をからかったり、お菓子を撒き、場を盛り上げる。
異国 (約51分)	①3人 ②鼻高面、姫面、黒尉、襷、手甲、鎧 ③軍配、鈴、幣、長幣、弓、矢	猿田彦役は近隣の小坪神楽では「吉丸」と呼ばれる。神功皇后の三韓征伐を題材にした舞。観客が猿田彦に舞台に引き出されると幸運が訪れるといわれている。演目で使用される満珠干珠は、ユズリハや橙、もろぶきで作られる。途中で御花披露あり。
御花の披露 (約2分)		披露した御花は竹から外される。
神迎え (約9分)	①2人 ②烏帽子 ③幣、鈴、短幣	山の大王と姫宮の結婚と姫宮の産穢によりアマテラスが岩戸に籠ったが、岩戸が開き、船で朝日に向って神迎えをしようという舞。中世神話の要素を多分に含んだ唱行。
四天(前段) (約8分)	①4人 ②襷、手甲、鎧 ③幣、扇、刀、鈴	四明王による幣の舞。四明王は不動明王を囲む四明王のこと。一舞いした後に鈴を振ると囃子が止まる。
四天(中段) (約9分)	①5人 ②襷、手甲、鎧、鬼面 ③幣、扇、刀、鈴、こん棒	四明王の舞が止まると提婆が登場する。四方の明王は龍王を名乗り、青龍王と問答を行う。七枚の起請を書いた書かないと問答の後、提婆は説き伏せられ、提婆は天下泰平・国土安穩・軍長息災の舞を舞納める。
四天(後段) (約11分)	①4人 ②襷、手甲、鎧 ③幣、扇、刀、鈴	提婆退散後、四明王により剣の舞となる。その後剣から扇に採り物を換え、舞納める。

4 宮盛神楽

みやざかりかぐら

一 名称

宮盛神楽（地元での呼称 神楽）

二 文化財指定等の状況

未指定

三 伝承地

呉市蒲刈町宮盛（亀山八幡宮）

四 上演の機会及び場所

亀山八幡宮に合祀された明神さんの春祭り前夜祭として四月の第二土曜日、亀山八幡宮秋祭りの前夜祭として九月の最終土曜日にそれぞれ神社拝殿で奉納される。

五 行次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行次第、芸能の構成及び演目

令和六年度の秋祭り前夜祭及び翌日の行次第は次のとおり。

前夜祭では、十九時から十九時三十分まで拝殿で祭典（修祓、祝詞奏上、玉串奉奠）があり、そののち十九時三十分から二十時四十分まで、奉納神楽として「恵比須大明神縁起」「吉丸縁起」「提婆縁起」「獅子舞」が演じられた。

「恵比須大明神縁起」

一人舞。着面で鈴と鯛の飾りがついた笹竹を採物にして舞う。恵比須は東南西北に向かって唱行を述べながら舞う。天照大神宮と氏神の神徳を述べたあと、自らは百姓に農作を、町人には利得を、漁人には大漁を守る神



「恵比須大明神縁起」



「吉丸縁起」の三鬼

だと述べて終わる。上演時間約十分。

「吉丸縁起」

吉丸、八幡神、一番鬼（高麗の荒夷）、二番鬼（百済の荒夷）、三番鬼（新羅の荒夷）の五人舞。演目は大きく三つの場面に分けることができる。はじめは鼻高の面をつけた吉丸の一人舞で、吉丸はひと舞いしたのち、高麗・百済・新羅の三国が攻め来るのでこれを八幡神が迎えるところだと述べる。そして自らの鼻が長いことに絡めて、各方向に咲く花、各月に咲く花を述べ、そこに自らの鼻を加えて笑いを誘う。唱行の間間には東南西北の各方向に向けて舞う。

次に、拝殿の奥に着座する直面の八幡役と吉丸の間答になる。三国が攻め来る状況に対して、八幡役は猿田彦命（＝吉丸）を前線に送ると語り、八幡神の縁起と戦の手立てを吉丸に聞かせる。

そこに三国の鬼が飛び出してきて、手にした棒を勢いよく回してひと舞いする。吉丸は怯えて傍らに退き、三国の鬼が退場すると今度は八幡役が舞台に出て、短刀を抜いて四方に向かって切る所作をする。鬼が去ったことを確認して舞台に戻った吉丸は、自分がいなければ鬼退治もままならな



「提婆縁起」より太夫と提婆の問答



「獅子舞」より獅子を起こす鬼とお多福

かったとうぞぶいて、自らが得意げに鬼を平らげたさまを語る。高麗は舌を、百済は眉毛を、新羅は両眼を宝として差し出して降伏したといい、舌はユズリハ、眉毛はモロムキ、両眼は一二福の種として節分の除災に役立つという。最後に吉丸は「蒔こや蒔こや、福の種蒔こや」とうたいながら米を蒔いて終わる。上演時間約三十分。

「提婆縁起」

提婆と太夫の二人舞。提婆はひと舞いすると、拝殿の奥に着座する太夫に従うよう迫る。提婆はみずからの力や存在の大きさを示して従属を迫るが、太夫は反論して従わない。ついに、太夫は「人に邪教なすまい」と七枚の起請を書いたではないかと提婆に迫る。提婆はそれを認め、神樂の威徳によって元の人間に戻り、天下泰平・国土安穩・五穀成就・氏子安全を祈願して舞いおさめる。上演時間約二十分。



提婆と奴



子どもを泣かせる提婆と鬼

「獅子舞」

獅子は二人で演じ、頭の舞い手は幣と鈴を持つ。舞台でひと舞いしてから拝殿の奥に座る介添えの前で伏せ、刀を受け取り採物を替える。さらにひと舞いしてから伏せて眠っているところに、お多福と鬼があらわれて獅子を突いて起こす。獅子は荒く舞いながら集った人々の頭を噛んでまわる。他のお多福や鬼たちは菓子を蒔いて終わる。上演時間約十分。

神楽は前夜祭（ヨゴロ）で終了するが、翌日の例大祭では午後から行われる神幸行列に提婆と吉丸、鬼が加わる。正午に亀山八幡宮を出発し、地区内を行列して海岸にある沖の宮で祭典を執行したのち、休憩を挟んで夕刻に同じ経路で神社に戻る行事である。

行列の開始にあたっては、境内に張られたしめ縄を提婆が切らなければ出発することができないとされる。行列は提婆を先頭に、奴が一〇名、長胴太鼓と笛の奏楽が七、八名（太鼓の担ぎ手を含む）、神輿を担ぐ昇丁二名、宮司、総代、吉丸、鬼らで構成される。提婆と鬼は、先が細く切られた竹棒をもち、引きずるようにして歩く。行列の最中、提婆は常に先頭に

立ち、鬼たちは沿道の人びと、とくに子どもをみつけると竹を地面に叩きつけ近づいて威嚇してみせる。一方の吉丸は、前夜の神楽でも八幡神の従者であるとされていたことから、神輿の傍を離れずに歩く。御旅所までの行列は、各所で立ち止まって奴振りを披露したり、神輿を上下に揺らしたりする。奴振りの際には「いやあ、こりやまいさあのさあ」という合の手とともに、「蒲刈みかんは名高いよ、色よし味よし器量よし、引くて数多を知らないか」や「昨夜の夜頃の神楽はな、長きにわたり先輩が、伝え残した宝物」など蒲刈にちなんだ一〇の歌が年がわりでうたわれる。

沖の宮での祭典を終え、再び行列をして亀山八幡宮に戻る最後の場面、一行が境内に入ろうとするところで、提婆は行列の進行をさまたげ、境内に入らないよう押し返そうとする。ひとしきり提婆と行列の押し合いがあつて、最後に行列は境内に入り祭りは終了する。

神幸行列における提婆の振る舞いについて、保存会では前夜の「提婆縁起」の内容に引きつけて次のように理解されている。前日の神楽奉納において、提婆は最後に神楽の威徳によって人間の姿に戻り、清められた存在になった。だからこそ神幸行列においては、誰よりも清らかな提婆が境内のしめ縄を切り行列の先頭に立って歩く。そして神輿が神社に帰り、祭りが終わってしまうと提婆は再び鬼の姿に戻ってしまうので神輿が神社に戻るのを防ごうとするのだと（しかし神輿は神社に入り、提婆は翌年再び鬼として現れる）。このように、神楽は単に前夜祭の奉納芸能というだけではなく、大祭の神幸行列にも関わって意味を与えている。

演目について、「恵比須大明神縁起」「吉丸縁起」「提婆縁起」「獅子舞」以外には、白衣袴すがたで幣と鈴を手に舞う二人舞の「神迎え」、白衣袴すがたで両手に米の載った折敷を手にして、米を落とさないよう技巧的に舞う一人舞の「おしき」がある。令和六年度の奉納では舞われなかったが、近年では令和元年度の奉納で十数年ぶりに舞われた。

ロ 役名・扮装・楽器等（役名、衣装、採物）

恵比須…頬被りに面をつけ烏帽子を被る。黒い袖なし羽織に濃緑のたつつけ袴を着用する。腰に魚籠を提げ、手には鯛と色紙の飾りがついた笹竹と鈴を持って舞う。

吉丸…頬被りに鼻高の面をつけ、左三つ巴紋のついた剣烏帽子を被る。左三つ巴紋のついた袖なし羽織に大口袴を着用する。手には弓矢を持つ。

鬼…「吉丸縁起」の後半で三人の鬼が登場する。いずれも頬被りに鬼の面を着用する。衣装は専用の上衣に大口袴を着用する。手には両端に飾りをついた棒を持つ。一番鬼（高麗の荒夷）は赤い面に赤い衣装、二番鬼（百済の荒夷）は緑の面に緑の衣装、三番鬼（新羅の荒夷）は緑の綿に茶の衣装。

提婆…「吉丸縁起」の一番鬼と同じ。

獅子…二人立ちの獅子舞。頭役は前半が幣と鈴、後半が刀を持って舞う。楽器…大太鼓は鉦留め長胴太鼓を使用し、木製の台にのせて立奏する。

笛は復数で演奏することもある。いずれも背中に「みやざかりまつり保存会」（宮盛在住者と出身者全員を会員とした組織）と記された白い法被を着用する。

ハ 歌詞・詞章等

神楽の台本は、亀山八幡宮を兼帯する下蒲刈島下島地区の梅崎神社の社家、内藤家に伝わる大正五年の「神楽縁起」を基にしている。「神楽縁起」には「御神来神ヲロシ」「神迎」「手草」「天磐戸神楽」「八重垣村雲宝劔」「恵比須縁起」「シメグチ」「二天」「大弓」「小弓」「四天」「ダイバ」「吉丸」「神功皇后」「太郎王子」が収められており、このうちの一部を書写したものを平成三十年に改め、現在使用する台本には「恵比須大明神縁起」「吉丸縁起」「提婆縁起」が記されている。

ニ 芸態

一人舞の「恵比須大明神縁起」は次のように舞う。恵比須大明神が入場

すると反時計方向に二、三周する。唱行を一区切り述べると、採物を大きく前後に動かしながら南方に行つて帰る所作を二、三回行う。そして反時計方向に二、三周して唱行を述べ、今度は東方に向かって先と同じ所作を行う。これは「吉丸縁起」前半で四方を舞う場面も同様である。

「提婆縁起」の最後、提婆が太平楽の舞を舞う場面では次のように舞う。採物を大きく前後に動かしながら南方、東方、北方、西方に行つて帰る所作を二、三回ずつして、反時計方向に二、三周して終わる。「獅子舞」では各方向に向かう所作に違いがあるが、舞の流れは同じである。

「恵比須大明神縁起」と「提婆縁起」では舞のあいだに唱行を述べるかどうかの違いによつて所作に違いが生じているが、反時計方向にまわつて各方向に向かつて舞う点は共通しており、これが宮盛神楽の基本的な舞である。

なお、方角は拜殿入り口側を北として舞う。

六 組織

宮盛保存会（会長 沖本国男）。宮盛地区在住者及び地区出身者を保存会員の対象にしており、現在では一〇数名が活動に関わっている。宮盛保存会が組織化されたのは平成二十五年のこと、それ以前にも昭和時代には地区住民が神楽を舞っていたが、保存会の設立前には区長が舞い手を探すような状況があり、それが難しくなってきたことから組織的な活動を行うために保存会が設立された。

七 由来等

神楽の起源は不明だが、地区住民が神楽を始める前は、下蒲刈島下島地区の梅崎神社宮司である内藤氏が舞子二人を連れてきて舞っていた。『下蒲刈町史』によれば、舞子は神楽を舞うだけでなく、脇太夫として祭りにおいて宮司を補佐する存在で、内藤氏と舞子は神楽太夫として下蒲刈島・蒲刈島の各

地で舞っていたことがうかがえる。由来を記した文書等は残っておらず、前述した大正五年の「神楽縁起」が現在のところ最も古い史料である。「神楽縁起」に収められた演目数は多いが、宮盛においては神楽太夫が舞っていた時代でも台本すべての演目を舞うことはなく、現在とほぼ同内容の演目が演じられていた。

その後、時期は不明だが神楽太夫の神楽が行われなくなると、地区住民による神楽が見よう見まねで行われるようになり、今日に至っている。

八 付近の類似のもの

内藤氏ら神楽太夫の一行は、本務地の下蒲刈島下島地区のほか、蒲刈島では宮盛地区、田戸地区、向地区で舞っていた。大浦地区にも神楽があつたが、ここでは東広島市安芸津町木谷から神楽太夫が来て舞っていた。このうち、現在でも神楽を舞っているのは宮盛以外に向地区がある。向地区の神楽は戦後途絶えていたが、昭和五十二年に地区の高校生らが「神楽友の会」を結成して復活し、現在でも「お手草の舞」「恵比須大明神縁起」「提婆問答縁起」を伝えている。

また、宮盛神楽の今日の伝承演目を含む内藤家に伝わる「神楽縁起」に記された演目は、内容に多少の違いが見られるものの多くが呉市仁方町や広小坪の神楽にも伝わっていることから、呉市域である程度の類似性をもっていることがわかる。

宮盛神楽の中心演目のひとつである「提婆縁起」についてみれば、呉市を北限として愛媛県、高知県に広く伝えられていることから、呉市のみならず瀬戸内海を越えた四国の神楽との類似性を見いだすことができる。また、もうひとつの中心演目「吉丸縁起」は、呉市のほかにも資料上は愛媛県今治市大三島町の神楽や尾道市瀬戸田町の名荷神楽など芸予諸島各地の神楽に確認できる。このように、宮盛神楽は上下蒲刈島においては同一の杜家が担っていたという同一性があり、また呉市域では多くの演目が類似し、さらに「提

「婆縁起」や「吉丸縁起」など特定の演目を見れば芸予諸島や四国の神楽との関係も見いだせるのである。

九 記録類

イ 文書記録類

- ・ 神楽台本 平成三十年、宮盛保存会
- ・ 神楽台本「神楽縁起」 大正五年、個人蔵

ロ 参考文献

- ・ 『蒲刈町史』（民俗編） 蒲刈町誌編集委員会・蒲刈町教育委員会編、蒲刈町、平成七年
- ・ 『下蒲刈町史』（民俗編） 下蒲刈町史編纂委員会・呉市編さん委員会編、呉市、平成十七年
- ・ 「芸予諸島の神楽」『広島民俗』第六一号、三村泰臣・広島民俗学会、平成十六年、二二～四三頁

（藤原 宏夫）

5 ほりこぎおんしゃぎおんまつり 堀越祇園社祇園祭のだんじり

一 名称

堀越祇園社祇園祭のだんじり（地元での呼称 祇園さんのだんじり）

二 文化財指定等の状況

「堀越祇園社祇園祭」として呉市無形民俗文化財に指定。
（平成十三年三月二十三日旧川尻町指定、平成十六年四月一日に川尻町が
呉市に編入され、呉市指定となった。）

三 伝承地

呉市川尻町

関係神社 堀越祇園社

（別名 八雲神社、呉市川尻町久筋二丁目二番四四号）



【写真1】堀越祇園祭のだんじり。
音頭に合わせ太鼓を叩く。

四 上演の機会及び場所

イ 行われる機会

だんじり巡行は、堀越祇園社祇園祭の一部として行われる。

ロ 期日等

七月二十日前後の土日（以前は旧暦六月十四日に実施）。

ハ 行われる場所

- (1) 神事
堀越祇園社（八雲神社）

境内、御旅所

- (2) 神輿巡幸・だんじり巡行

「よごろ」と本祭に巡行し、両日ともだんじりは一往復、神輿は「よごろ」は二往復、本祭は一往復する。コースは旧県道、御旅所↓月の浦（大歳川で折り返し）↓御旅所↓光明寺川（折り返し）↓御旅所。明治三十八年に旧県道が開通し、今のコースになったと伝える。八雲神社鳥居の横の「宮道竣工碑 昭和十年六月吉日」は、呉線が開通した昭和十年に旧県道と八雲神社が一本の参道でつながれた記念に建立された。

- (3) 神輿門廻り

川尻町東地区（東一丁目から四丁目の氏子居住地）

五 行事次第、芸能の構成、演目、芸能その他

イ 行事次第、芸能の構成及び演目

【概要】

行事は①儀式（病氣退散・家内安全などの祈願、巡行など行事の安全祈願）、②神輿御幸、③だんじり巡行、④神輿門廻りで構成される。本報告は紙量の関係上、だんじり巡行に焦点をあてたものである。

①は堀越祇園社（八雲神社）での儀式と御旅所での儀式、②③は前夜祭に御旅所を起点にして、大歳川（月の浦）から光明寺川の間各町ごとに立てられた額行燈の下を神輿が御幸し、伊勢音頭により氏子に引かれ、だんじり（山車）が巡行する。神輿はだんじりより先に東と西に分かれ、大人神輿と子供神輿は子供たちの提灯に先導され御幸する。④は本祭の日の昼間に神輿が町辻を門回りし、大宮司のお祓いを受ける。本祭には前夜祭と同様に神輿・だんじりが御幸・巡行する。本祭でのだんじり巡行は平成五年までは昼間（午後一時以降）も行っていたが、見物客が少ないこと、小学生の参加が少ないことから、平成六年以降は中止となったという。



【写真4】巡幸コースに立てられた額行燈



【写真3】だんじりにはその年の干支を飾る



【写真2】神輿の前で提灯を持って歩く子供

【だんじり巡行の準備・行程】（令和六年度）

◎本祭七日前（七日祇園）

久筋の人たちが八雲神社の境内に幟を立てる。町の人たちは神輿の巡幸コースに表裏各面に「御神燈」「祇園祭」と大書された額行燈を七基立てる。

◎七月二十日（土・よごろ）

午前八時、だんじり飾り付け準備、御旅所建立。だんじりを御旅所前に引いてくる。役員、祭礼保存会会員、自治会長はまち文化会館に集合し、だんじりの飾り付け・提灯張りを行う。御旅所は神社氏子総代と自治会の人たちの協力で建立する。

午後四時に大人・子供神輿は本部詰所（御旅所）に集合。東部総代、町区代表・祭礼保存会・各神輿守は、三十分前に堀越祇園社にて祈願を済ます。宮司が神殿より御神体を護持し、氏子総代が御神体を担ぎ、神輿倉まで移動し、御神体を新神輿に遷座させる。大人神輿と子供神輿は社務所の御神体を遷座させて、神輿守と氏子総代が三基の神輿を御旅所まで御幸する。五時三十分、御旅所に集合した氏子総代・神輿守・提灯持ちが本殿にて神事参列。六時、祝詞奏上。自治会班

長・だんじり当番。提灯持ち、だんじり引きの子供は御旅所前で待機する。

午後六時三十分、開会式（区長挨拶）。大人神輿・子供神輿・だんじりが御旅所を出発。大人神輿はだんじりとは逆の方向へ、子供神輿はだんじり巡行と同じ方向で時間差をつけて出発する。神輿は氏子総代の監督提灯を先頭に、子供たちの提灯持ちが「チョウサじゃ、チョウサじゃ」と声を上げて進む（子供たちは八時三十分で終了）。九時三十分頃解散。

◎七月二十一日（日・本祭）

午後五時に関係者が集まり始め、三十分後には自治会班長、だんじり当番・提灯持ち、だんじりを引く子供たち全員が御旅所に集合する。

午後六時三十分〜九時三十分まで、だんじり巡行。この時はだんじり、神輿ともに一往復（子供たちは八時三十分で終了）。

ロ 設備・道具

だんじりは通常組み立てられていない状態でまち文化会館の倉庫に保管されている。祭礼保存会の会員と自治会長が、だんじりを御旅所まで運搬し、組み立てと飾り付けを行う。戦前、町の青年団が大歳神社に格納していただんじりを引き出し、神社前の海から町まで船で引いてきて陸にあげ、御旅所で飾り付けをしていた。青竹で提灯の取付け枠を作って提灯を吊るした。正面の台は茅で飾り、その年の干支を据え付けた。屋根のひさは藪椿の小枝を挿し、和紙の花で飾った。中央の台に太鼓を乗せ、だんじりの胴に幔幕を張り巡らせた。昭和三年に作っただんじりは木製で小型車軸も車輪も木製だった。昭和四十三年に新しく車台などを鉄製にして作った。そして、平成十二年には、太鼓台より上と提灯を飾る部分も鉄製に改造し、屋根も新しく木造で作直した。

ハ 役名・扮装・楽器等

【太鼓叩き（太鼓打ち）】太鼓叩きは袖なしの法被姿で力強くたたき、音を響かせる。

【音頭出し（音頭取り）】音頭出しは御神酒をあおり、声を張り上げる。

【ウド（舵取り）】だんじりは車輪だけでハンドルが無く、方向を変えるにはウドが檜の木製の「舵棒」でブレーキをかけながらだんじりを止め、止まった段階で舵棒で横から押し上げて方向を変える。巡行する道が狭く、曲がり角が多いため、何回も向きを変える。

【引き手】子供たちと自治会の人たちが担う。

【提灯持ち】子供たちは「祇園祭」と書かれた高提灯を高く上げて出る。昔は男のみであったが、現在は男女の別なく参加。

【楽器】太鼓（長胴の鋳留め太鼓）一台。だんじりの中に据えて二人で両側から叩く。

二 歌詞・詞章等

巡行中、だんじりが停止している時に「伊勢音頭（祇園音頭ともいう）」を歌う。

一つナーア出しましょうか ヨイヨイ 藪ウーからエ笹を アリヤヨ
 ーホイセーヨーホイナー アリヤつけてナーアおくれよ エーノオヤ
 アンサーエ ソリヤ短冊をソーリヤー エンヤー エンヤ エンヤ
 一つ出しましょうか藪から笹を つけておくれよ短冊を
 娘良いのと新造の船は 誰も見たがる乗りたがる
 安芸の宮島廻れば七里 浦は七浦七胡
 丸く書きゃんせ川尻筆で とかくペン字は角が立つ
 今年豊年穂が咲いた 道の小道に米がなる
 竹の切り株たまりし水は 澄まず濁れず出ず入らず
 大阪道頓堀の武田の芝居 芝居おもしろうて値が安い
 娘島田にちようちよが止まる 止まるはずだよ花じゃもの
 沖のカモメに潮どき問えば 私しや立つ鳥波に聞け
 色気付いたか五月の蟬は 小松かかえて腰使う
 江戸の侠客野狐三次 父は大工の磯五郎
 野呂の山から柏の島へ 橋をかけたや花の橋



【写真5】だんじりの方向を変える舵棒



【写真6】舵棒でだんじりの向きを変える

私しやお庭のさつきの花よ
 花はひくても人が好く
 私しやお多福ぼた餅顔で
 きな粉つけたら尚良かる
 ここは播州の舞子が浜よ
 お菊殺した皿屋敷
 入れておくれよかゆくてな
 らぬ 私一人が蚊帳の外
 傘を忘れた大津の茶屋へ
 空がくもれば思い出す
 ここは川尻野呂やまふもと
 前は瀬戸内月の浦
 伊勢は津で持つ津は伊勢で
 持つ 尾張名古屋は城で持
 つ

（『川尻町史民俗編』）

ホ 芸態

明治三十八年以降に始まったとされる当地のだんじりは、太鼓と伊勢音頭で囃しながら、町中を練り歩く一方で、流行した口説きを織り交ぜた内容となっている。祇園祭は町中、氏子、若者仲間などによって支えられてきたが、だんじりの担い手は若者仲間であった。

また、神輿と同じ方向に巡行しないこと、だんじりに今年の干支を拵える点なども、当時の若者によるアイデアからだと思われる。

六 組織ほか

祭礼保存会

以前は青年団が祭の実行役の中心であったが、活動が難しくなり、町区が声をかけ「祭礼保存会」を組織し、秋祭りなどにも中心となって活動している。今は祇園祭だけでなく独立の活動を行っている。祭りでは揃いの法被を着る。祭の一か月前から準備。令和六年には女性も二人在籍。以前は女性の参加は無かったが、現区長により開放、だんじりに女性が載るようになった。祇園祭全体としては、町区長、久筋区長、祭礼保存会、氏子総代、自治会、子供たちが関わる伝統的な複数の組織で今も運営している。

七 由来等

当地の祇園祭は、疫神に祈って疫病から免れる祇園御霊会（祇園信仰）に由来し、京都祇園祭の山鉾巡行を模したとされる。なお、地区の産土神は大歳神社。堀越祇園社（八雲神社）は正徳三年（一七一三）、久筋の平屋徳右衛門が勧請して塚之城山（通称祇園さん）に創建された『川尻町史』。なお「堀越祇園社祭事記」や文化財指定申請書などは享保三年（一七一八）に勧請されたとある。また、社地は塚代つかしろと呼ばれた墓地の跡ともいわれ、「真福寺旧記」には次の記述がある。宝永五年（一七〇八）、この地方を襲った台風で害虫が大発生し、凶作で村民が飢餓に苦しんだ。その後イナゴ・ウンカが毎年発生し農民を悩ませた。平屋徳右衛門は一念発起し、あえて不浄の地と忌み嫌われる場所に牛頭天王を祀る祇園社を建立。御霊会を執行して墓地の怨霊を鎮め、素戔鳴尊の威圧で悪霊を振り払った。

古くは久筋の氏子が役割を担っていた。祇園社の下を通り、四つ辻地蔵堂から三ヶ峠を越え安登へ抜ける道が街道。細い里道でそこが久筋の中心地。地蔵堂あたりに御旅所。この街道を神輿が御幸。細くて門回りができなかったので村人は街道まで出てお初穂を供え、豊作と家内安全を祈る。だんじりは道が狭くてできなかった。

明治三十八年の旧県道完成後、道路に面した町辻が発展。担い手が久筋から町辻に代わる。場所も旧県道に代わり、だんじりが登場し、現在の形となる。

八 付近の類似のもの

県内で祇園祭を行っている神社はかなりあるが、県市町の無形民俗文化財に指定されたものや、特徴のあるものは【表1】のとおりである。それぞれ

神社名	市町	特徴	備考
素盞鳴神社	福山市新市町戸手	けんか神輿。町内3地区を巡った神輿が素盞鳴神社の境内でぶつかり合う	
忠海開発八幡神社	竹原市忠海町	20歳の若衆が主役で法被姿で豪快に神輿を回す	広島県無形民俗文化財
久保八坂神社	尾道市土堂	3体の神輿が轍の周りを駆け回る「三体廻し」	尾道の三大夏祭りのひとつ
素鷲神社	東広島市安芸津町三津	「三津祇園祭」御旅所から素鷲神社までの約4kmの大名行列	東広島市重要無形民俗文化財
須佐神社	三次市甲奴町小童	重さ1.8トンの朱塗りの大みこしを引き地域を回る	広島県無形民俗文化財
沼田神社	三原市沼田東町本町	本市の祇園祭。鳳輦や山車が巡行する	三原市無形民俗文化財
久井稲生神社	三原市久井町	久井の祇園踊り。獅子舞や笠踊り、杖を使った踊りなどさまざまな踊り	広島県無形民俗文化財

【表1】広島県内の祇園祭

が京都八坂神社の祭礼の一部を導入したものである。広島県内の多くは、神輿同士がぶつかり合う喧嘩神輿や大名行列に代表される行列や踊りなどである。太鼓を積んだだんじりを氏子皆で引くという堀越祇園社の祭礼は独特のものである。

九 記録類

文書記録は特になし。

主な参考文献・資料は次のとおり。

- ・「呉市川尻町堀越祇園社の祇園祭」『広島民俗 七八号』光平有希、広島民俗学会、平成二十四年
- ・「堀越祇園社（塚之城八雲神社）祭事記」宮田智昭編、川尻町区、平成十二年
- ・『川尻町誌 民俗編』川尻町誌編さん委員会・呉市史編さん委員会、呉市役所、平成十七年
- ・『川尻町誌 通史編』川尻町誌編さん委員会・呉市史編さん委員会、呉市役所、平成二十年
- ・「川尻の祇園祭 堀越祇園社祇園祭」川尻郷土資料保存会、令和元年
- ・「川尻町重要文化財（無形民俗文化財）指定申請書（複写）」平成十二年
- ・呉市ホームページ

十 その他

祭の一月前に川尻小学校で教員とも連携し、川尻郷土資料保存会の宗像洋治氏が祭りの行事を伝える授業を行った。祭を知らない児童のためにビデオも撮影し学校へ配ったという。

(菅 信博)